

会 議 録

会 議 名	平成24年度第2回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成25年3月21日(木) 午後18時30分～20時00分		
開 催 場 所	前原暫定集会施設C会議室		
出 席 委 員	小林真理委員長 増田章夫副委員長 中重久子委員 久宗百合子委員 福沢政雄委員 大久保勝征委員 桑谷哲男委員 川合修委員 鈴木輝一委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	<p>1 小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木茂哉 コミュニティ文化課文化推進係 岡崎章尚</p> <p>2 市民交流センター指定管理者 (1) 野村ビルマネジメント株式会社 施設管理マネージャー 柳町匡俊 公施設管理課担当課長 大友頼基 舞台管理責任者 北野佳宏(東京舞台照明)</p> <p>(2) サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 天羽麻里子 支配人 神原文江</p>		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	<p>(1) 前回議事録の確認</p> <p>(2) 平成25年度事業計画について</p> <p>(3) 平成24年度事業報告について</p> <p>(4) 1階北側スペースについて</p> <p>(5) その他</p>		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	(1) 第1回議事録		

	<p>(2) 平成25年度小金井市民交流センター事業計画書・収支予算書</p> <p>(3) 平成24年度小金井市民交流センター事業報告書</p> <p>(4) 平成24年度小金井市民交流センター事業計画書・収支予算書</p> <p>(5) マルチパーパススペース利用手引</p>
--	--

1 前回議事録の確認

前回議事録を確認の上、確定した。また、今回の運営協議会以降については、各委員に校正を依頼後、事務局において確定をし、可及的速やかに公開する旨確認した。

2 平成25年度事業計画について

事務局から、平成25年度事業計画について前回の運営協議会で出た意見をもとに、指定管理者へ当該事業計画書の再提出を求め、再提出を受けた事業計画書を市において承認した旨説明。その後、質疑を行った。

- 委員からシステム管理費の平成24年度と平成25年度との違いについて質問
→ 指定管理者から「平成24年度のシステム管理費は、貸館管理システム等の開発費用、スタッフの研修費用等である。平成25年度のシステム管理費は、維持管理に加え、チケットシステム、チケット受付システムを導入する予定である」旨説明した。

3 平成24年度事業報告について

指定管理者から平成24年度事業報告について説明の後、質疑を行った。

- 委員から「市民の文化芸術に対する思いを公演ごとに関わられた。このままこうした形で、さらによりよいものをつくり上げていただきたい」という意見があった。
- 委員から「収支予算書について、もう少し細かく分かる資料を提出していただきたいとの意見があった。例えば、システム管理費のうち設計費がいくら掛るかの資料、舞台管理費は何人が従事しているのか分かる資料、芸術文化公演事業の収支が分かる資料等を次回からで構わないので、提出して欲しい。そうすることによって、大ホールで事業を行うための必要な費用が分かり、市民から徴収できる入場料が分かる。その差額は税金で負担するほかないということが理解できる。全体として一生懸命よくやってくれていると思っているが、理解を深めるためお願いしたい。」との意見があった。
→ これに対し他の委員から「全体として指定管理者にお任せする部分があって、実際の公演の制作の収支まで出すとなると、指定管理者のなり手がなくなってしまっておそれがあるのではないか。」との意見があった。
→ これに対し委員から「企業としてのノウハウやほかとの連携とかいうことで、資料として出しにくいところもあると思うが、出せる範囲で、大きく費用の大半を占める3種類ぐらいと収入を示していただきたい。他からの協賛金があるかないかみたいなものを出していただきたい。提出する資料は基本的にお任せ

する。」との意見があった。

- これに対し委員から「行政が管理・運営している場合であれば、収入がプラスになれば市民に還元するという形になると思うが、民間に任せているのだから民間の努力の部分は、民間の収入になる。そこまで要求してよいのか疑問である。指定管理者にお願いしているのだから、利益が出るか分からないが、仮に利益が出た場合は、民間の方の収入にするのは当然だと思う。行政が直営で管理・運営しているのであれば事細かに資料を提出して市民に還元していくということが必要だと思うが、そこまで民間企業に提出を求めるとなると、かわいそうな気がする。」という意見があった。
- これに対し委員から「例えば、全体で何本の事業を行っていて、1つの事業にいくらの費用が掛っていて、いくらの収入があるのか分かる資料を提出していただければ構わない。」という意見があった。
- これに対し委員から「1つの公演に要する費用が分からなくても、事業の本数と自主事業費が出ているのだから、単純に割れば1つの公演にいくらか掛っているというのが分かる。貸館の利用率が高く、自主事業をやる日数の確保も難しく、自主事業を増やすと貸館で借りられなくなり、市民の不満が高まるかもしれない。もっと自主事業を行う方向でいくのか貸館を優先していくのかいろいろなご意見があると思う。」という意見があった。
- 委員から「準備期間が平成24年3月の1か月しかない中、平成24年度の運営に突入したということに関して評価する。しかし、オープンということで足を運んでくれた人も多いはずで、その後2年目からというのは、足が遠のくか、相乗効果でもっとお客さんが来るかということの境目であり、油断しないで新企画ということについてまい進してほしい。」との意見があった。
- 委員から文化庁や地域創造からの助成金はどのぐらい確保できたのかという質問
 - 指定管理者から「助成金獲得には、施設として過去の実績が必要であり、平成24年度は確保できていない。平成25年度は、公演単位でとれる助成金があるので、そちらの申請を出している。また、連携という観点から市内団体との共催を考えている」旨説明
 - 委員から「助成金をもらって市民の税金負担分を少なくするという自立型のやり方もよいと思うので、助成金をもらえるような実績も上げていただきたい。」という意見があった。
- 委員から「自主事業か貸館かということになると、貸館の場合は人口の約1割が貸館として舞台を使用し、あとの約9割は、見ることを楽しみにしていると思う。今までは、貸館利用者に対してすごく手厚かったところがあると思うが、観客に対して何の補助もないという状態が今の日本の事例であり、鑑賞者として、客席の椅子に座ることも市民参加であるということであれば、9割の人が質の高いものを見たいと考えていると思う。この点からも自主事業というものを積極的に展開していった方がよい。その方が、小金井のブランドとしても上がると思う。また、市内外から人を呼び込むためには催し物をやることが有効だと考える。」という意見があった。
- 委員から広報紙の新聞折込みの費用について質問

→ 指定管理者から「2紙への2万部の折込みで企画・制作・配布までを含めて30万円弱である」旨説明

→ 委員から「少ない広報予算でいかに効率的な認知度を図るかということであれば、そういうデータが出たことはすごくよかった。新聞折込みの効果があつたならば今後もやっていくべきである。

また、行政と市民は対等であるべき。行政が広報紙を市民に届けることは当然だと思うが、市民も来なければとりに行くという、そういう対等の条件がないと権利も義務も主張できないと思う。市民の側が自立していかないと、受け身でもらっていくことばかりではなく、積極性を持って、必要ならばとりに行くということだと思う。そのぐらいの対等の関係でなければ、市民が自分たちで積極的に事業をやっていくという姿勢にならない。行政が、やってくださいとかお金を払いますからということ、私たちはやりましょうという市民ではなくて、市民の側から、こういうことをやりたいので仲間をつくってやりましょうという、そういうことでないと、これからの時代は難しいのではないかと。行政も縮小していく税収の中でやっているわけだから、そういう時代にならないといけないと思う。」という意見があつた。

・ 委員から「飲料の自動販売機を置けないということがすごく不思議である。健康を守るために飲料水が欲しいというときがある。汗をかいたとき等に、自販機がないということはおかしい。自動販売機があればすごく収入にもなる。」という質問・意見があつた。

→ 事務局から「CO₂の排出等の環境面の配慮から市では新規で自動販売機を設置しないという方針になっている。庁舎等にあるものも、福祉団体等に場所を貸して福祉団体等が設置している」旨説明

→ これに対し委員から「近年ではエコの自動販売機等が発売されている。生死にも関わる問題なので、再検討を求めたい。」という意見があつた。

・ 委員から「稼働率が上がり、利用できない市民もいる。今後、市民の文化団体との連携も考えていただければありがたい。」という意見があつた。

・ 委員から友の会の入会人数について質問

→ 指定管理者から「3月20日現在で555人である。当初は更に多くの入会を見込んでいた。しかし、人数が増え過ぎてもチケットをとるという特典が果たせなくなる。何人ぐらいが適正なのか検討中だが、1,000人ぐらいまでは増やしていきたいと考えている」旨説明

・ 委員から「市民要望はクラシック音楽とポピュラー音楽と演劇と、同じぐらいの割合で希望があつたと思うが、公演がクラシック音楽に偏っていると思う。演劇や古典芸能、各国の音楽等を増やすことはできないか。市内にも優れた団体があり、連携してそういった事業を行うことで、小金井らしさに繋がると考える。」という意見があつた。

→ 指定管理者から「指定管理者として選定の際、比較的音楽を中心とした提案を出し、それを評価いただいて選んでいただいたと思っている。また、貸館時の利用内容を見ても、半分以上が音楽利用になっており、音楽に対する関心が強い。今期は、基本的に音楽を中心に実施していきたい。

古典芸能に関しては、結城座や薪能のように小金井は市外の方に、全国区で

誇れるような団体があり、文化庁の助成金を活用して連携することを考えている。

演劇に関しては、試行錯誤しているところであるが、演劇を我々が1回だけ実施して座・高円寺といった近隣の他施設に敵うかといえば、難しいと思う。高円寺等には行かれないけれど小金井だったら行くというような子ども向けのものは考えていかなければいけないという認識である」旨説明

→ これに対し委員から「ロック等の音楽はやらないのか」という質問

→ これに対し他の委員から「市民交流センターは、一般的に分類すれば多目的ホールである。しかし、日本で一般的に多目的ホールと呼ばれるものは、プロセニウムがある多目的ホールでクラシックもできるという形態である。市民交流センターは、クラシックホールでプロセニウムができるということである。舞台機能としてロックとクラシックは相容れない。今の指定管理者の方針で正しいと感じている。」という意見があった。

- 委員から「小金井は、全国的な目で見ると、あんまりいい目で見られていないと思う。立派なホールができたのだから、よいホールにしていただきたい。いろいろと要望を100パーセント受けるとなると、個性のないホールになってしまう。どこに重きを置くかということをはっきりして、方針を打ち出した方がよいと感じる。」という意見があった。
- 委員から「小金井に生まれた子どもたちが大人になってから振り返ってみて、ふるさとを思い出したときに、市民交流センターを思い出するような、そういう印象のあるものにしてほしい。何年か振り返ってみて、今の自分がいるのは市民交流センターがあったからだと言えるような、そういう出会いをつくっていただきたい。感性の高い小さい子どもがここへ来て何か感じてくれるようなそういうイベントをどしどしやっていただきたい。」という意見があった。
- 委員から「本当に情報を欲している人は、インターネットを開いたりすると思う。あまり関心のない人は多分何もしないで、文句ばかり言っている人が多いと思う。ただ、東小金井から都心に通っている人たちには、武蔵小金井駅を利用することが少なく、全く関心のない人は情報も見ようとしない。実際にホールでイベント等を目にすることがあったら、関心を持ってくれる人がいるかもしれない。」という意見があった。
- 委員から「駅前にこれだけの規模で、これだけの設備とすばらしいピアノとすばらしいホールというのは今まで本当に欲しかった。借りたい利用者が殺到するのは分かる。小金井市民なので優先的に予約できるが、予約がとりにくくなっていて、大ホールなどは市民の抽選が終わると土日はほとんど予約がとれない。自主事業や文化団体の方とのタイアップの事業を増やすのももちろんすばらしいが、一般の利用者にも、このホールが使いやすくて駅前でよいホールだということが団体同士の中で定着してくれば、もっと利用率が増え、よい公演も増えて、それを市民も聴きに行く機会が与えられると思うので、そういった方向も考えていただきたい。」という意見があった。
- 委員から「自主事業以外の市民が貸館として利用する場合のPRは、ホームページ上では一覧表のみで、1行程度しか掲載されない。お金を出してでも公演のPRをしたい利用者もいる。例えば、1枠につき1万円等でスペースを貸してい

ただいてPRができる仕組をつくっていただきたい。」という意見があった。

- ・ 委員から「高齢者にとっても身近に優れた公演があるというのは幸せなことである。また、貸館も大事であり、貸館利用者たちのサポート、広報の面でのサポートをぜひやるべきだと思う。それとともに、やはり質の高い自主事業をぜひやっていただきたい。この地域にはそういうニーズがすごく多いと思う。」という意見があった。

これらの意見を踏まえ、委員長から「委員からすごく貴重な意見をいただいたので、指定管理者の方々も市と協議の上、より一層いい運営をしていただきたい。すべて実現することは難しいかもしれないが、徐々にでも構わないので、ぜひ頑張っていたいただきたい。」という意見があった。

4 1階北側スペースについて

事務局から1階北側スペースの経過、利用方法、愛称等について説明した。

5 その他

事務局から運営協議会委員の任期について説明の後、その他質疑を行った。

- ・ 委員から「ホールの愛称は付けないのか」との質問
 - 事務局から「ネーミングライツ等の課題もある。検討したい。」旨回答
 - 委員から「変な愛称だと、利用者が使いたくなくなるという懸念もある。」という意見があった。
- ・ 委員から「PAや照明も舞台スタッフの人件費の中に入っているのか。照明等は施設利用者が操作を行うのか。」との質問
 - 指定管理者から「舞台スタッフは、常駐で7人いる。他の公共施設でも同様だと思うが、基本的な準備は施設側で行うが、進行上演的のもの等は、利用者で行っていただく。事前にご依頼をいただければ、こちらで人を配置して手配することはできる。特別なことであれば、基本的には利用者で手配してやっていただく、あるいは施設側へ依頼し、加算的な料金を払っていただいて施設側で手配をするということである」旨説明
- ・ 委員から使用の不承認事例について質問
 - 指定管理者から「現時点では1件もない。しかし、今後悪質商法や詐欺的なもの、そういうものもある可能性があるので、注意が必要である。」と説明
 - 委員から「暴力団等の利用申請があった場合、承認することになるのか。」との質問
 - 事務局から「平成25年4月1日から暴力団の排除に関する条例が施行されるので、それに沿って排除する形になる」旨説明